

平成29年度活動報告

はじめに

昨年9月、安倍首相は臨時国会の冒頭で衆議院を解散し総選挙に踏み切った。選挙の結果は、迷走する野党への批判票が与党へと集中し、自由民主党が圧勝、連立する公明党を併せると3分の2以上の議席を維持する安倍一強体制が継続することとなった。最低賃金の引き上げ、失業率の低下、株価上昇等、アベノミクスの効果を誇張するも、国民全体に景気回復の実感はなく、平成29年の実質賃金は前年に比べ0.2%減少し2年ぶりのマイナスとなり、相対的貧困率も15.6%（平成27年）と先進国の中では高い。

こうした中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針）に基づく社会保障予算削減計画に基づき、財政健全化の名のもと社会保障費の自然増抑制を進めている。平成28年度から平成30年度の3年間を集中期間と位置づけ、自然増を毎年5,000億円以内に抑えるとし、最終年にあたる平成30年度は、自然増の6,300億円のうち1,300億円と子育て支援対策として500億円の計1,800億円が削減される。政府は財源捻出のため薬価引き下げを中心とした診療報酬全体のマイナス改定を決め、国民に対しては「全世代型」の社会保障改革と称して、高齢者を中心にさらなる負担を求める姿勢である。結果的にアベノミクスがもたらした経済効果は「全世代型」の貧困化と経済格差の拡大にほかならない。

このように、政府が社会保障の抑制、医療・介護の縮小政策を着々と進めてきている中、本会は地域医療の第一線を担う立場から、会員の協力のもと医療改善に向けた諸活動に積極的に取り組んできた。引き続き、社会保障制度の充実に向け国民的運動へと発展させていくことが重要である。

1. 医療を取り巻く情勢と課題

平成29年8月からは70歳以上の高額療養費の負担上限額の引き上げ、10月からは65歳以上の入院時生活療養標準負担額の引き上げと、昨年度は高齢者への負担増が相次いだ。「下流老人」と表現される生活保護レベルの経済状態にある高齢者は急増している。さらに追い討ちをかける度重なる負担増により、高齢者の負担能力は既に限界に達しており、各種の社会保障制度はセーフティネットとしての機能を失いかけている。こうした中、本会では保団連や全国の保険医協会と連携し、各種の署名運動や自治体への要請運動等を進めてきた。

また、平成29年10月には、講師に鹿児島大学大学院伊藤周平教授を招き「私たちの老後は本当に安心？～社会保障・医療保険を中心に」をメインテーマに医療フォーラムを開催し、社会保障制度の将来像について、会員及び道民へ広く伝えた。

(1) 平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けた取り組み

平成 30 年度診療報酬改定は、技術料（本体部分）は 0.55% 引き上げられたものの、薬価等の引き下げ分 1.74%（薬価 1.36%、材料価格 0.09%、薬価制度抜本改革 0.29%）の一部しか本体引き上げには充てられず、全体ではマイナス 1.19% と 2 回連続のマイナス改定に終わった。介護報酬改定も 0.54% と微増に終わり、人材不足に悩む介護事業関係者の期待を裏切る結果となった。

本会では保団連、全国の保険医協会と協力のもと、診療報酬技術料の 10% 引き上げ等を求める会員署名を行い、歯科でも「保険で良い歯科医療を」運動の一環として請願署名運動を展開した。さらには全国の保険医協会・医会から寄せられた、医科・歯科の具体的な要求項目を保団連がとりまとめ、厚労省・国会議員に提出するなど積極的に取り組んできた。また、今次診療報酬改定に関する厚労省のパブリックコメント募集に対し、本会では遠隔診療の拙速な導入、保湿剤の保険外し等への反対や、歯科医療の充実等を求める 12 の意見を提出した。

平成 30 年 2 月には、エムスリー株式会社 m3.com 編集部編集長の橋本佳子氏を招き「“2035 年”、医療の行方を占う～2018 年度診療報酬改定を踏まえて」と題し、公開医政講演会を開催した。今次改定の目的や影響、診療報酬体系の見通し等を学習し、今後の運動の課題や方向性を検討する機会を得た。

平成 30 年は 6 年に 1 度の診療報酬・介護報酬同時改定の年である。政府からは 2025 年問題への道筋を示す改定と位置づけ、医療機能の分化、医療・介護の連携強化を進める方針が示されていた。しかしながら、蓋を開ければ今次改定も急性期病床の削減、入院医療から在宅医療へ、医療から介護へという一連の政策誘導にしか評価が加えられず、医療機関の経営改善や患者本位の医療といった視点はなおざりである。安倍政権では人件費 3% の引き上げを目指すとしながらも、医療・介護分野では引き上げ財源すら確保できない二律背反の政策が進められており、今後も粘り強く診療報酬・介護報酬改善を訴え活動を進めたい。

(2) 患者負担増計画の歯止めに向けた運動の推進

政府が策定した経済・財政再生計画の「改革工程表」では、「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」として、昨年度は特に高齢者をターゲットに負担増が強行された。前述した高額療養費、入院時生活療養標準負担額のほか、後期高齢者医療保険料の軽減特例の廃止、高額介護サービス費の負担限度額の引き上げ等も行われた。年金を主たる収入とする高齢者にとっては、増えない収入の中で負担のみが増加することとなり生活破綻に追い込まれかねない。

こうした中、本会は「今こそストップ！患者負担増」第2弾の患者署名を保団連、全国の保険医協会と連携し運動を進めた。全国から 35 万筆を集め国会に提出するなど、患者・国民にも取り組みを広げることができた。9 月には札幌市の大通公園で街頭宣伝行動を行い、道民に改悪案の内容と問題点を直接訴え理解を求めた。さらに保団連と連携し、難病患者の負担軽減に向け、「難病医療助成制度における診断書料の公費助成創設と意見書提出」の要請を道内の全市町村議会に対して行った。国民・患者負

担増の流れを止めるべくさらなる運動の推進、拡大が必要とされる。

(3) 医療のICT活用に問題を提起

規制改革推進会議や未来投資会議など官邸主導の審議会は、ICTの医療・介護分野への積極的な活用を求め相次いで提言を行った。特に遠隔診療に関しては、生活習慣病患者等に対面診療と組み合わせた診療体制を提起し、平成30年度診療報酬改定に盛り込むことにも踏み込んだ。また、厚労省は平成29年9月に「情報通信機器(ICT)を用いた死亡診断等の取り扱いについて」の通達を発出し、併せて「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断ガイドライン」を新たに示した。医師が対面で死亡診断を行わず、ICTを用いて看護師が死亡確認することで死亡診断が可能となることが明示された。

これに対し本会では、これまで遠隔診療は、医師法第20条との関係から離島・僻地等で、「対面診療」を補完する目的の限定的な扱いであり、医療安全のエビデンスも確立しない中、対面診療に安易に代替できないとして、北海道保険医新聞でも数回にわたりその問題点を指摘した。また、マスメディアや医師会等とも懇談を行い、拙速な導入の危険性を訴えるとともに、保団連に対しても積極的な対応を求めてきた。その結果、初診への導入は見送られるなど、全面的な導入は阻止できた。急速に進展するICTの活用を必ずしも否定するものではないが、先ずは導入ありきの政策では、国民の健康・安全を軽視した経済政策としか言えない。最善の医療提供体制の確保を最優先して、慎重な議論が進められるよう活動を続けたい。

(4) 他団体との協同、意見交流の広がり

医師会、医療関係団体等の協同事業、意見交流を積極的に行い、本会の活動理念、運動方針について広く理解を求め、地域医療の拡充、改善が図られるよう活動を行った。

平成29年11月に札幌市医師会政策部と「地域包括ケア」「救急医療体制」「ICT死亡診断等ガイドライン」等をテーマに懇談会を行い、平成30年1月には北海道医師会とも「遠隔診療」をテーマに懇談会を行った。

歯科部では平成29年11月に北海道歯科医師会と翌12月には札幌歯科医師会とそれぞれ懇談を行い、歯科技工問題等、歯科医療を巡る諸問題について意見交換を行った。また、昨年に引き続き7月に北海道歯科衛生士会及び札幌歯科技工士会との合同懇談会を開催し相互理解を深め、10月には同2団体と協同で「歯科市民集会」を開催し、一般を対象に歯科医療の知識の普及と口腔衛生の啓発に努めた。今後も精力的に他団体との懇談活動、協同事業を企画・実施し、交流の輪を広げていきたい。

2. 平成29年度の各部活動報告について

平成29年度の本会の活動は、昨年の代議員総会の決定事項に基づき医療保険制度の改善、地域医療の充実を目指し会務を遂行した。

特に財政面では、法人資産の保全・管理体制の整備に努めた。会員サービスの向上

を図りつつ、各種事業の効率化、事務経費の見直し等を徹底し、平成22年以降7年間続いた単年度収支赤字について、8年ぶりに黒字転換を図ることができた。また、法人化に対応した諸規程、諸規則の改編、整理を行いガバナンス強化への取り組みを進めた。

その他、各部が連携、一体となり以下の諸活動を行ったので報告する。

(

(

総務部

第5回（平成29年度）代議員総会決定の活動方針に基づいて、定款第4条に記載された諸事業の遂行のために、各部との企画・調整を行い、会務の円滑な執行に努めた。

1. 平成30年度3月末会員数

医科

開業会員	1,173名
勤務会員	673名
休診会員	46名

歯科

開業会員	1,080名
勤務会員	223名
休診会員	17名

合計 3,212名

2. 慶弔・見舞い等は規程に則り行った。

3. 諸会議及び行事開催状況

①代議員総会 1回

②理事・支部長会 1回

③理事会 11回

④会計監査 4回

⑤公認会計士による外部監査 2回

⑥各部担当理事会

三役会 12回、総務部 12回、財政部 2回、組織・事業部 3回、政策部 11回、研究部 12回、広報部 22回、共済部 4回、歯科部 12回

⑦委員会

共済制度運営委員会 1回、休業保障保険給付審査委員会 12回、休業保障保険加入審査委員会 1回、女性部会 2回

⑧支部長会 1回

⑨研修会

支部研修会 4回、公開医政講演会 1回、医療フォーラム 1回、保険診療セミナー 1回、開業医のための実務セミナー 1回、文化講演会 1回、接遇・電話対応マナー講座 1回、女性部会市民セミナー 1回、ライフプラン講座 1回、女性部会よろづトーク 1回、

【歯科部関連事業】

歯科市民集会 1回、歯科スタッフセミナー 2回、歯科臨床講演会 1回、歯科施設基準届出研修会 1回、歯科医療安全管理研修会 1回、歯科保険請求に関する講演会 1回、

⑩街頭宣伝行動 1回

⑪親睦事業

日帰りバスツアー 1回、会員・家族親睦ボウリング大会 1回、親子一泊キャンプ旅行 1回、会員忘年会 1回

⑫その他の会議

理事学習会 1回、北海道医師会との懇談会 1回、札幌市医師会との懇談会 1回、北海道歯科医師会との懇談会 1回、札幌歯科医師会との懇談会 1回、北海道歯科衛生士会・札幌歯科技工士会との合同懇談会 1回、北海道新聞社生活部との懇談会 1回

4. 保団連諸会議への出席状況

①定期大会 1回

②代議員会 1回

③理事会 12回

④その他

全国会長・理事長会議 1回、厚生労働省交渉 7回、歯科担当副会長会議 6回、歯科理事会議 7回、共済制度運営委員会 2回、組織部会 2回、女性部会 2回、新聞部会 1回、歯科社保・審査対策部会 3回、休保審査委員会 11回、休保加入審査委員会 1回、予算編成検討委員会 2回、審査・指導対策担当者会議 1回、事務局長会議 1回、夏季セミナー 1回、若手医師・歯科医師の集い 1回、勤務医交流会 1回、組織担当者交流会 1回、全国財政担当者会議 1回、女性部会学習交流会 1回、医療研究フォーラム 1回、共済担当事務局会議 2回

5. 職員人事

採用

主事 長澤ひとみ 4月1日付 (パートタイマーから正職員に転換)

財政部

安倍首相は、「骨太の方針」を旗印に社会保障費の切り捨てを断行し、その結果、医療機関に大きな影響を及ぼしている。11月に公表された「医療経済実態調査」では、一般病院の赤字幅が過去3番目に悪い数値となるなど、医業経営の悪化が深刻化している。

このような状況下、本会財政においても、経年的な会員数の減少により長年収支の均衡がとれない状況が続いていたが、財政健全化に向けた努力により、会員のメリットを損なうことなく単年度のプラス収支を達成した。

本会の諸活動が円滑かつ順調に執行されるべく、以下の事項に努めた。

1. 第5回代議員総会決定の方針に基づき、収入・支出予算の正確な執行に努めた。
2. 每理事会において、会計現況報告を行うことにより、各部の予算執行の均衡を図るとともに効率的な予算執行の助言を行った。
3. 組織拡大、共済活動に伴った財政運営を行い、財政基盤の強化と会務の円滑な執行に努めた。
4. 単年度における厳密な収支の均衡を助言し、単年度赤字解消に向けて、経費削減に努めた。
5. 会計処理の外部委託を行い、事務局内業務の軽減と会計処理の透明化に努めた。
6. 公印管理を厳密にし、財務管理の実務の強化に努めた。

事 業 部

平成 29 年度代議員総会決定に基づき、下記の事業を行った。今年度は接遇・電話対応マナー講座を札幌で開催した。さらに、北海道日本ハムファイターズをはじめ劇団四季等のチケット割引販売を行い、多くの地方会員が利用するなど、大変好評を得た。そのほか、親子一泊キャンプ旅行、美術館めぐり、ボウリング大会、文化講演会、会員忘年会などを開催し、会員および家族、従業員の親睦と交流を深めた。また、昨年に引き続き、「3.11 こども支援基金」の募金活動を行い、東日本大震災で孤児となった子供たちの長期的な支援を行った。

・ 6月 10 日 接遇・電話対応マナー講座（札幌）

参加者：118名（52医療機関）

講 師：神宮 律子氏（ANAビジネスソリューション㈱）

演 題：「心に響く接遇&電話応対研修」

場 所：プラニスホール

・ 8月 5～6日 親子一泊キャンプ旅行

参加者：57名（17医療機関）

場 所：グリースティ洞爺湖オートキャンプ場

・ 9月 24 日 ワイナリー巡りツアー

参加者：40名（22医療機関）

ガイド：阿部眞久氏（ワインクラスター北海道代表）

場 所：北海道ワイン、余市ワイナリー、オチガビワイナリー

・ 10月 28 日 第 25 回ボウリング大会

参加者：66名（18医療機関）

場 所：ディノスノルベサ

懇親会：ホテルサンルートニュー札幌

・ 11月 11 日 文化講演会

参加者：136名

講 師：三部安紀子氏（みべ音楽院院長）

演 題：「音楽に生きる」

ミニコンサート：ソプラノ 佐々木アンリ氏、ピアノ 新堀聰子氏

場 所：ホテルオーベル札幌

・ 12月 2 日 会員忘年会

参加者：65名（34医療機関）

場 所：札幌パークホテル

・北海道日本ハムファイターズ観戦チケット販売

- ・7月 9日 ソフトバンク戦 35枚
- ・8月 6日 オリックス戦 35枚
- ・8月 19日 ライオンズ戦 35枚
- ・8月 20日 ライオンズ戦 35枚

・劇団四季チケット販売

- ・8月 19日 ライオンキング 10枚
- ・8月 20日 ライオンキング 10枚

・コンサートチケット販売

- ・1月 26日 佐々木アンリ ソプラノ・リサイタル 20枚

政 策 部

安倍政権は、国会での圧倒的多数の議席を背景に、社会保障改革の名のもと社会保障費の抑制や削減を推し進めている。特に医療・介護分野では、一定以上の収入のある70歳以上の高齢者の高額療養費の上限を引き上げ、75歳以上の後期高齢者保険料の特例軽減を縮小、療養病床に入院する65歳以上の高齢者の光熱水費等居住費の値上げや介護保険の高額介護サービス費の上限引き上げ、40~64歳の第2号被保険者が支払う保険料の「総報酬割」を断行した。さらに、一旦見送られた「かかりつけ医」以外の受診時の追加定額負担の導入や市販類似薬の保険外し等も継続審議される。政府は、今後も社会保障費の抑制・削減を加速させ、国民生活の窮状を顧みず、国民にさらなる負担を求める方針を示しており、経済的理由による受診抑制や治療中断による患者の重症化等が懸念される。

今次診療報酬改定では、技術料（本体）は0.55%の引き上げとなったものの、薬価等が1.74%（薬価1.36%、材料価格0.09%、薬価制度抜本改革で0.29%）と引き下げられ、全体で1.19%のマイナス改定となった。またしても薬価の引き下げ分は本体に充当されず、2回連続の実質マイナス改定となった。昨年11月の医療経済実態調査結果でも明らかなように、医療機関の経営は悪化しており、医療の質を担保するためには大幅な診療報酬のプラス改定が必要である。

こうした中、政策部では、政府の患者負担増の諸政策に対し「今こそストップ！患者負担増」患者署名を実施し、3,909筆の署名を集約し国会に提出した。さらに「診療報酬の引き上げと患者負担の軽減」を求める会員署名を実施し、厚労省等に提出した。また、「私たちの老後は本当に安心？～社会保障・医療保険を中心に」をメインテーマに医療フォーラムを開催し、日本の社会保障と医療保険制度等について市民と意見交換を行った。

その他、国民皆保険制度を守り、医療、社会保障の充実とさらなる発展に向け全期を通して要請行動や他団体との懇談等の幅広い活動を行った。以下活動実績を列記する。

- ①「今こそストップ！患者負担増」患者署名を実施し、3,909筆の署名を集約し国会に提出した。
- ②衆議院総選挙に向けて、政党・立候補者予定者に対し「医療に関するアンケート調査」を実施し、回答を本会ホームページに掲載した。
- ③北海道内の市町村に対し「難病医療助成制度における診断書料の公費助成創設と国への意見書提出」を求める要請書を提出した。
- ④札幌大通公園にて、政府が進める患者負担増計画の問題点等を啓発する街頭宣伝行動を行った。

- ⑤鹿児島大学大学院伊藤周平教授を招き「私たちの老後は本当に安心？～社会保障・医療保険を中心に」をメインテーマに医療フォーラムを開催した。
- ⑥保団連の進める「診療報酬の引き上げと患者負担の軽減」を求める会員署名を実施し、厚労省等に提出した。
- ⑦北海道医師会との懇談会を開催し「遠隔診療」をテーマに意見交換を行った。
- ⑧札幌市医師会政策部との懇談会を開催し「地域包括ケア」「救急医療体制」「ICT死亡診断等ガイドライン」等をテーマに意見交換を行った。
- ⑨北海道歯科医師会、札幌歯科医師会と懇談会を開催し、歯科界が抱える問題を中心に意見交換を行った。
- ⑩北海道新聞社生活部と「遠隔診療」等をテーマに懇談を行い、その概要と問題点等について意見交換を行った。
- ⑪エムスリー株式会社 m3.com 編集部編集長の橋本佳子氏を招き「“2035年”、医療の行方を占う～2018年度診療報酬改定を踏まえて」をテーマに公開医政講演会を開催した。

研究部

平成 30 年 4 月に実施された診療報酬・介護報酬同時改定及び、その他の医療制度改革に関する情報や解釈等を、機関紙等を通じて会員に迅速に提供すると共に、各種テキストの販売を行った。9 月には保険診療セミナーを開催し、各診療科における保険診療上の取り扱いや請求事務等の留意点について会員、職員を対象に解説した。また 2 月には、道内の市町村を対象に、介護保険事業に関するアンケート調査を実施し、自治体間の制度格差を明らかにした。

日常的には会員からの保険請求や審査・監査に対する質問や相談に応じ、その一部を本会新聞の Q & A 欄に掲載した。また、支部研修会に講師を派遣し、医療、介護を巡る情勢等について情報提供を行った。

主な具体的活動は次の通りである。

1. 支部研修会（講師派遣）

6月 10 日	帯広・十勝支部研修会
10月 12 日	岩見沢支部研修会
10月 26 日	三笠支部研修会
2月 20 日	苫小牧支部研修会

2. 検討会・セミナー

6月 25 日	開業医のための実務セミナー（組織部と共催）
9月 14 日	保険診療セミナー

3. 保険診療テキストの配布・販売

8月	「公費負担医療等の手引」販売
9月	「保険医のための災害対策必携」販売

4. 診療報酬改定への対応

2月 25 日	保団連「点数表改定のポイント」第 1 次編集会議
3月 3 日	保団連「介護報酬改定のポイント」編集会議
3月 11 日	保団連「点数表改定のポイント」第 2 次編集会議
3月 18 日	保団連新点数検討会
3月 25 日	北海道保険医会新点数検討会

5. 担当理事会 12 回

広報部

広報部は、担当理事会を全 22 回開催し、北海道保険医新聞の発行、ニュースレターの配信、ホームページの内容充実に日々努め、その他の各種事業について活動を行った。

1. 北海道保険医新聞

- ・医療情勢に関するニュース、医療政策に対する本会の主張や解説記事、講演要旨、各種事業報告を迅速に伝えた。支部報告、読者のひろばでは会員の身近な話題が反映される紙面作りを心掛けた。支部だよりでは各地域での活動状況や特色等を掲載した。「会員訪問」では札幌支部、帯広・十勝支部、北広島支部の会員に対して取材を行い、会員の生の声を掲載した。保険診療研究を掲載し、日常診療の一助とした。
- ・機関紙として果たすべき役割・目的を再検討するため、読者モニター（18 支部、28 人）を実施し、企画・紙面構成など北海道保険医新聞に対する率直な意見を頂いた。
- ・組織・事業部と協力して組織拡大号を企画・発行し、新規会員獲得に努めた。
(定期発行数 22 回、各 4,000 部)

2. ニュースレター

- ・希望する会員に最新医療情報、お知らせ、ホームページ更新案内、保険医会の動きなどを週 2 回 E メールで配信し、迅速な情報提供を行った。
(配信回数 100 回、利用者 871 人)。

3. ホームページ

- ・一般向けに本会の主張や活動内容、医療を取り巻く情報を発信し、会員のページでは診療報酬改定等の情報の迅速な発信を行うとともに、会員相互のコミュニティー形成を促した。

4. 北海道新聞社との懇談会

- ・北海道新聞社との懇談会を 10 月 31 日、政策部と合同で行った。遠隔診療やインフルエンザワクチンの供給体制など、今後記事として取り上げるべき事項を要望した。

5. 保団連との連携

- ・保団連新聞部会に 1 回出席し、編集に協力した。また、全国保険医新聞「羅針盤」を担当理事が 3 回執筆した。

共 濟 部

平成 29 年度活動方針に基づいて、保険医年金、団体定期保険、保険医休業保障共済保険、銀行提携融資制度の有利性を広く宣伝し、制度の普及・拡大に努めた。

金融庁の加入基準規則を乗り越えて共済部、理事が一丸となり、団体定期保険、保険医年金、保険医休業保障共済保険の加入者拡大に努めた。保団連との密接な連携により、会員により有利な制度になるよう制度の改善・保全対策に努めた。組織部と協力して会員拡大に努めた。

1. 共済部担当理事会並びに各種委員会の開催

共済部担当理事会（4回）、休業保障共済保険給付審査委員会（12回）、休業保障共済保険加入審査委員会（3回）、北海道保険医会共済制度運営委員会（1回）を開催し、制度の健全な運営と普及・拡大に努めた。

2. 会員への情報提供

機関紙の「組織拡大号」、ホームページ等を通して、生保業界を取り巻く経済状況や共済制度に関する情報提供に努めた。

3. 「ライフプラン講座」の開催

日 時 9月2日（土）

講 師 プランDO ファイナンシャルプランナー 須藤 臣 氏

演 題 ～仕組みを知って賢くお得にもらう～

楽しく暮らすための生き生き年金講座

参加者 38名

4. 組織部との連携

組織部と協力して宣伝、募集活動を行い、会員拡大および団体定期保険・保険医年金・休業保障共済保険の加入者拡大に努めた。

5. 保団連との連携

休業保障共済保険給付審査委員会（12回）、休業保障共済保険加入審査委員会（3回）、保団連共済制度運営委員会（2回）に積極的に参加し、制度の健全な運営と普及・拡大に努めた。

6. 平成 29 年度の普及実績

イ、保険医年金

[新規・増口申込]

月払	87名	451 口
一時払	78名	983 口

[加入総数] (平成 29 年 9 月 30 日現在)

月払 1,076 名 8,997 口

一時払 407 名 4,107.5 口

(※加入総数の一時払の加入口数については掛金 100 万円を 1 口、50 万円を 0.5 口として
集計)

ロ、団体定期保険

[新規加入] (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日加入)

会員 15 名、配偶者 7 名、子供 2 名 合計 24 名

[加入総数] (平成 29 年 10 月 1 日現在、平成 28 年度決算状況)

会員 875 名、配偶者 337 名、子供 98 名 合計 1,310 名

総保険金額 26,769,000,000 円

年間払込保険料合計 214,989,900 円

平成 28 年度の保険金支払状況 100,000,000 円 (4 件)

配当還元金 75,779,174 円 (年間払込保険料の 34.98% を還元)

加入率 35.61%

ハ、保険医休業保障共済保険

[新規・増口加入] (2017 年 8 月 1 日～2018 年 4 月 1 日加入)

16 名 69 口

[加入総数]

503 名 2,175 口 (2018 年 3 月 31 日現在)

[給付状況]

傷病 54 名 65,248,000 円

長期 10 名 8,547,000 円

弔慰 1 名 2,500,000 円

二、銀行提携融資制度

北洋銀行 0 名、北海道銀行 0 名、みずほ銀行 0 名、三井住友銀行提携住宅ローン 0
名、三井住友銀行提携フリーローン 0 名、ソニー銀行提携住宅ローン 0 名

組織部

組織部では、事業部と共に今年度3回の担当理事会を開催。各事業計画の具体化、新研修医制度や未組織地区に対する組織的対応についての検討を進めた。本年度は、医科では入会者目標60名に対し入会36名となり、退会88名で実質52名の会員減となった。これは、会員の高齢化（死亡、廃業、閉院）に伴う退会者の増加傾向が大きな要因となっている。歯科では、入会者目標60名に対し入会36名となり、退会41名で、実質5名の会員減となった。全体としては57名の会員減となり、医科歯科合わせての会員総数は3,212名となった。

また、主な事業では、「開業医のための実務セミナー」を1回開催し（6月に札幌市）38医療機関56人の参加者と内医科2名の新規入会者を得ることができ。さらに、「組織拡大パンフレット」を企画作成し未入会員に送付、新規開業医及び勧誘対象者（北海道医療年鑑病院編を活用）への積極的な電話での勧誘、役員からの紹介なども合わせて行い組織拡大に努めた。

各支部においても研修会や講演会、文化、スポーツ活動等の独自の活動が活発に行われ、会員相互の学習及び親睦を深めた。

女性部会では、10月に北海道大学大学院保健科学研究院 遠山晴一教授を招き、「身体を動かして健康に～ロコモ・フレイル、認知症の予防を楽しくしましょう」のタイトルで市民公開セミナーを開催。一般、医療・教育関係者、医師・歯科医師45名が参加し、ロコモ・フレイル、認知症についての医学的な解説と講師の先生の経験談から楽しく効果的に運動するコツについて学んだ。また、2月には今回で10回目となる女性医師・歯科医師懇談会「よろずトーク」を開催。北海道大学大学院保健科学研究院 遠山晴一教授を招き「骨粗鬆症に対する運動の功罪」をテーマに学習会を開催し、女性医師・歯科医師相互の交流・意見交換を図った。

本年度、下記の先生がご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

石井 隆司 (日 高)	竹中 清治 (小樽歯)	山野 富生 (札 東)
中村準之助 (札 北)	芦田 真造 (札 中)	林 雄三 (根外三)
川西 義男 (札 中)	田邊 信夫 (苫小牧)	富田 薫 (北 見)
柴田 稔 (小 樽)	篠田 悠一 (富良野)	堀 修司 (帶 広)
伊藤 英一 (函 館)	岩田 豊男 (札 北)	西尾 信之 (空知歯)
竹林 武恭 (札 手)	古河 知行 (石 獅)	山田 聖弥 (札白歯)
斎藤 孝成 (旭 川)	阿部 文雄 (札 東)	佐々木規雄 (札中歯)
川原 隆之 (札厚歯)	多田 信和 (札 中)	中根 幸雄 (旭 川)
白石 正勝 (札 南)	日下 直文 (札 西)	横山 公章 (札 北)
西 信博 (小 樽)	麻生 明 (旭川歯)	小玉 孝郎 (札 白)
尾谷 透 (千 歳)	金井 卓也 (函 館)	池永 和親 (江 別)

区分	医科	歯科	合計
開業医会員	1,173名	1,080名	2,253名
勤務医会員	673名	223名	896名
休診会員	46名	17名	63名
合計	1,892名	1,320名	3,212名
前年度差	-52名	-5名	-57名

歯科部

歯科部では、毎月、担当理事会を開催し、歯科医療政策・各種事業活動の協議、会員の現況の把握等の協議を行った。特に、歯科診療報酬の問題点や次期診療報酬改定についての検討を活発に行い、保団連等に対して具体的な提起を行うと共に、会員の日常診療に役立つ情報を北海道保険医新聞、ホームページ等に掲載し正しい情報の迅速な伝達に努めた。

この間、北海道歯科医師会、札幌歯科医師会、北海道歯科衛生士会、札幌歯科技工士会等の歯科医療の関係団体との懇談を積極的に行い、医療情勢の把握や歯科関連の諸問題の改善について意見交換を行った。また、「保険で良い歯科医療を」の実現に向けて患者署名を行うと共に一般を対象に「歯科市民集会」を北海道、札幌市、北海道新聞社、HTB 北海道テレビ、北海道後期高齢者医療広域連合の後援を得て開催。歯と口の健康が体の健康を保つ上でいかに大切であるかをアピールする啓発活動を行った。

更に、会員に保険診療に関するアンケートや各種事業の開催時に個別にアンケートを実施して、厳しい医院経営の現状比較や歯科医療政策の認知度の把握、事業や活動に関する意見・要望の集約などに努めた。

また、平成30年度歯科診療報酬改定に関して、3月下旬には「歯科新点数検討会」を札幌、函館、旭川、帯広、北見、釧路の全道6ヶ所で同日開催し、改定の概要と要点について詳細な解説を行うと共に、未入会員に本会の活動、共済制度等を紹介し会員拡大を図った。

その他、歯科部関連の活動を項目毎に具体的に列記する。

医療制度・歯科診療報酬の改善運動

- (1) 歯科部担当理事会を毎月開催し、会員の現況の把握、歯科医療政策・各種事業活動の協議などを行った。さらに歯科部役員学習会を開催して、医療改革、歯科医療政策等に関する共通の理解を深めた。
- (2) 全国保険医団体連合会の16・17年第3回・第4回代議員会に於いて、歯科医療の危機的状況の打開と次期診療報酬改定を見据え、保団連としての具体的な活動の方向性について発言を行った。
また、第48回定期大会では、診療報酬改定に関し「保団連要求」のあり方について発言を行った。
- (3) 会員に対し、「『保険で良い歯科医療』の実現を求める請願署名」活動への協力を求め、さらに医療フォーラム、街頭宣伝行動等を通じ本会の活動、署名活動への理解と協力を求めた。
- (4) 「口から幸せになろう」をテーマに保険で良い歯科医療の充実に向けて、一般の患者・道民を対象に「第7回歯科市民集会」を北海道歯科衛生士会、札幌歯科技工士会の協力のもと開催。北海道、札幌市、北海道新聞社、HTB 北海道テレビ、北海道後期高齢者医療広域連合の後援を得て、歯科医療・口腔機能管理の重要性

の啓発活動を行った。

- (5) 他団体との懇談として北海道歯科医師会、札幌歯科医師会、北海道歯科衛生士会、札幌歯科技工士会と懇談会を開催し、歯科医療の危機的状況 打開に向け、医療情勢および諸問題に関して意見交換を行った。

歯科医療を充実、向上させる学術・研究活動

- (1) 「歯科保険診療・審査等に関する講習会」を「『保険請求の根拠の整理検討会』～これって請求できるの？どうしてダメなの？」と銘打ち開催。返戻や査定に関する日常の様々な疑問点について、解決の根拠、日常診療での留意点などを説明した。
- (2) 「歯科は、がん患者にどう向き合うか」をテーマに独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター口腔腫瘍外科医長の上田倫弘氏を講師として歯科臨床講演会を開催。がん患者の特徴および歯科治療上の注意点、がん支持療法についてと、我々歯科医師が実際の治療に関わる口腔がんの臨床などについて学んだ。
- (3) 平成30年度歯科診療報酬改定に際し「歯科新点数検討会」を札幌、函館、旭川、帯広、北見、釧路の全道6ヶ所で開催。改定の概要と具体的な内容、施設基準、算定要件、留意点等について詳細な解説を行った。
- (4) 「歯科医療安全管理研修会」を南札幌脳神経外科院長の小笠原俊一先生を講師として開催。改正医療法への医療機関の体制確保を支援した。
- (5) 「歯科外来診療環境体制に係る研修会」「在宅療養支援歯科診療所に係る研修会」を北海道医療大学歯学部口腔機能修復・再建学系高度先進保存学分野教授の川上智史先生を講師として開催。施設基準への各医療機関での対応を支援した。
- (6) 北海道保険医新聞5日号「歯科保険診療研究」において、日常臨床での具体的な症例検討を行い、算定要件、Q&A等正しい情報の伝達に努めた。さらに、2017年10月度版「歯科点数早見表（ブリッジ適用）」を会員に送付した。
- (7) 歯科部主催の各種事業の開催案内や内容記事を北海道保険医新聞、本会ホームページ、ニュースレターに掲載。事業開催時に適宜アンケートを実施して会員の意見、要望等を反映した事業の企画・開催に努めた。

会員の権利と経営を守る諸活動

- (1) 会員からの保険診療に関する質問に迅速に回答すると共に、指導等に関する個別相談への対応を行った。
- (2) 歯科スタッフセミナーを春秋2回開催。春季開催では「窓口業務の基礎知識(歯科部刊)」を中心に医療保険制度の基本的な知識を深め窓口業務での具体的な対応に関して解説を行った。秋季開催では、ALSOKのインストラクター3名による、女性スタッフのための防犯セミナーを開催し、実践を交えて講習を行った。
- (3) 「開業医のための実務セミナー」(開催地：札幌市)を組織部・研究部と共に開催し、雇用管理、歯科保険診療、保険請求等の解説を行い、会員の医院経営を様々な角度から支援した。

組織拡大と地域活動

- (1) 北海道保険医会の組織体制の強化と活動活性化のため、歯科部担当理事会において組織現況を把握すると共に歯科会員拡大に向けた具体策を協議。未入会員への理事による個別勧誘や歯科新規開業医に入会案内・申込書を送付して会員拡大に努めた。
- (2) 支部研修会（帯広・十勝支部）、歯科保険講習会（函館地区支部）等に講師を派遣し、支部歯科会員に対し医療情勢や本会の活動を紹介し、保険診療や審査等に関する解説等を行い、懇親を深めた。
- (3)「開業医のための実務セミナー」を未入会員にも案内を行い、組織拡大を図った。

その他

- (1) 将来の組織運営を担う人材を育成し、全国的な保険医活動に寄与するため、保団連主催の「夏季セミナー」「医療研究フォーラム」等に参加し積極的な意見交換を行った。
- (2) 本会事業部が行う各種事業を通じて、会員およびコ・デンタルスタッフとの親睦を深めた。
- (3) 各種開催事業を撮影・録画し会員への情報伝達に役立てると共に、デジタル媒体のさらなる活用・利用法等について検討を行った。